

七. 保健福祉医療のイノベーションについて

質 問	答 弁
<p>(一) 北海道における保健医療福祉の方向性について (広田議員) 北海道における保健医療福祉の方向性について伺います。 北海道は税収が乏しく、財政状況が厳しい中、現行制度上では、介護サービス受給者や医療費受給者の増により、都道府県が負担や支出を義務づけられている経費が増大することが、大きな課題となってきました。 高橋道政下においては、堂内内知事以来から続いてきた道独自の給付を厳しく削減、そして、抑制することで対処してきたと認識していますが、鈴木知事はどのように、北海道の保健医療福祉の現状をとらえ、どの分野を重点として、どのように対処していく考えか、伺います。</p>	<p>(知事) 保健医療福祉の重点政策などについてであります。道では、全国を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、道民の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域特性を踏まえた少子化対策や医療や介護の提供基盤づくりなどを着実に進めていく必要があると認識しております。 そのため、これまでも、厳しい道取政の中にあっても多子世帯への保育料軽減や難病の方々の在宅療養への支援など、道民の立場に立って道独自の取組を進めてきたところであり、今後も、道民生活の基盤を支える保健・医療・福祉の向上に向け、「子どもの成長を支える環境づくりと少子化対策の推進」や「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」などを重点政策に掲げ、保健医療福祉部門を中心に全庁一丸となって、必要な施策を着実に推進してまいります。</p>
<p>(二) 公衆衛生の強化について (広田議員) 病院問題の議論に関し、異和感を覚えることがあります。 医療機関やその機能の存続は、たしかに地域のみなさんにとってわかりやすい大きな関心事であります。その経営の問題は重要ですが、 しかし、自治体にとって、極論すれば、患者を増やすことが真の目的なのでしょうか。 今、がん患者の若年化や増加に象徴されるよう、さまざまな疾病や症状が増えています。 食生活の欧米化や生活習慣の変化もありますが、農薬などの化学物質や、放射性物質、電磁波の影響、さまざまなことが指摘されています。 それらの新たな要因に対して、しっかりとした調査や対応がなされているとは言えません。 この間、保健所などの出先機関は統合整理されてきました。公衆衛生の意義と課題についてどのように認識をしているのか。道として、今後、それをどのように担うべきとお考えか、知事の所見を伺います。</p>	<p>(保健福祉部長) 公衆衛生の向上などについてであります。道では、道民の皆様方の健康保持、増進を図るため、道立保健所を中心に生活習慣病や感染症の予防等に関する取組を進めているところであります。 こうした中、少子高齢化の進展などによる人口構造の変化や、循環器疾患、糖尿病といった生活習慣病患者の増加など近年、地域保健を取り巻く状況は大きく変化をしてきており、道では、健康寿命の延伸等を目指し、健康増進計画などの各種計画を策定するなど、生活習慣病やがん対策の総合的な推進等に取り組んできております。 今後とも、道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病予防などのため、市町村や関係団体のほか、民間企業や食生活改善推進員等の主体的な取組と連携をするなどいたしまして公衆衛生の向上、増進に向けた取組を着実に推進してまいります。</p>
<p>(三) 当事者運動の支援、強化について (広田議員) まだまだ運用には課題があると認識していますが、北海道障がい者条例には、問題解決のための委員会に、必ず当事者が参画することが定められています。議員提案ではありませんでしたが、がん対策条例にも、ピアサポート、すなわち当事者同士の相互の支援が明記をされています。 また、北海道は、当事者研究の発祥の地でもあります。当事者研究とは、浦河町における「べてるの家」から始まった、統合失調症などを抱えた当事者たちが地域で暮らす中からミーティングで自分自身の働き方を決めたり、自分自身の助けられ方を自ら専門家として研究したりするなど、起業を基本とした地域の中で暮らすその実践の中から生まれたエンパワメントアプローチです。もちろん、彼、彼女らの多くは、病気が治った訳ではなく、色んな問題はあります。しかし、病気への付き合い方や病気の見方が変わり、べてるの繁栄は、地域の繁栄を合い言葉に、ゴミ清掃やイチゴのはね品の活用など、地域課題にも取り組み始めています。</p>	<p>(知事) 障がい者等の地域づくりへの参画についてであります。障がいのある方々が暮らしやすい地域づくりを進めるためには、各種の法律に基づく支援制度を活用することと合わせ、障がい者自らが地域の困りごとの解決に関わっていくことが重要であります。 このため、道では、障がい者条例に基づき策定した地域づくりガイドラインの中で、町内会や自主活動など、障がいのある方々が地域の様々な活動に主体的に参加する取組を具体的な事例も交えて紹介するとともに、障がい者等が地域住民と集い、交流し、支え合う共生型地域福祉拠点の整備の推進などにも取り組んでいるところであります。 道といたしましては、今後とも、こうした取組を市町村に働きかけるなどして、支援の受け手と支え手という従来の枠組みにとらわれることなく、障がいのある方々をはじめ全ての人が互いに支え合い、一人ひとりが活躍できる地域共生社会の実現に取り組んでまいります。</p>

七. 保健福祉医療のイノベーションについて

質 問	答 弁
<p>このように、既に、北海道における当事者研究やその当事者運動の動き、こうした新しいアプローチによって、当事者がサービスの受け手からサービスを生み出す側に変わることが本当の自立であり、共生社会であると考えます。行政でやれることは限界があり、得意不得意があります。こうした芽をしっかり育て、当事者から学び、北海道の新しい持続可能な保健医療福祉のモデルが確立されるよう検討していくことが重要であると考えますが、所見を伺います。</p>	
<p>【再質問】 (二) 公衆衛生の強化について (広田議員) 公衆衛生に関してですが、いわゆる放射性物質を含む化学物質や、電磁波の影響など、今日的な課題についての対応について言及がありませんでした。 改めて今日的な公衆衛生の意義について知事はどのように認識し、広域自治体としての道の果たすべき役割をどのように果たしていく考えか伺います。</p>	<p>(知事) 公衆衛生に関する今日的な課題への対応についてであります。広域な本道においては、道民の皆様の健康保持、増進を図るため、道立保健所を中心に様々な関係者と連携して取り組むことが重要であると認識しております。 こうした中、放射性物質などの健康への影響については、国の研究成果等の情報収集に努めるとともに、道立衛生研究所や保健所において、検査や測定を行い、その結果をホームページ等で周知するなどしております。 今後とも、市町村や学校、職場、関係団体、民間企業等と連携をして地域保健を取り巻く状況の変化に対応し公衆衛生の向上、増進に向けた取組を着実に推進していく考えであります。</p>